

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象や状況はありません。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産
取得価額の10%を残存価額とし取得価額に償却率を乗ずるする定額法。耐用年数到来時においても使用する資産はそれまでの償却方法を延長し備忘価額(1円)まで償却を行う。
- ・平成19年4月1日移行に取得した有形固定資産
残存価額をゼロとし償却累計額が取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する、償却率を乗ずる定額法。
- ・無形固定資産
当初より残存価額をゼロとし、償却率を乗ずる定額法。

(2) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金
夏期賞与の支給見込額のうち当期に所属する額及び対応社会保険料を計上しています。
当法人に有価証券及びリース資産はありません。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

加入している退職共済制度は、次のとおりです。
・確定拠出型退職給付制度 ― 独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっています。
(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
(2) かすがこども園拠点区分における拠点区分計算書
(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
当法人は社会福祉事業のみを実施し、また拠点はかすがこども園単独である為、以下の作成を省略しています。
(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
(3) かすがこども園拠点区分におけるサービス区分の内容
「本部」
「かすがこども園」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	6,018,500	0	0	6,018,500
建物	423,894,829	0	9,437,362	414,457,467
定期預金	0	0	0	0
合計	429,913,329	0	9,437,362	420,475,967

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりです。

担保している債務の種類および金額は以下のとおりです。

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりです。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	443,556,000	29,098,533	414,457,467

建物	1,100,000	275,000	825,000
構築物	3,434,620	2,732,760	701,860
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	11,937,211	8,484,008	3,453,203
有形リース資産	0	0	0
ソフトウェア	1,300,000	801,667	498,333
合計	461,327,831	41,391,968	419,935,863

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし
11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
12. 関連当事者との取引の内容
該当なし
13. 重要な偶発債務
該当なし
14. 重要な後発事象
該当なし
15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - (1) 会計処理上の見積方法の変更 ― 該当なし
 - (2) 新たに採用した会計処理に関する事項 ― 該当なし
 - (3) 勘定科目の内容について特に説明を要する事項 ― 該当なし
 - (4) 法令、所轄庁の通知等で特に説明を求められている事項 ― 該当なし